

教育委員会だより - 学(まなぶ) -

5月号 生涯学習スポーツ課生涯学習係

中央公民館 ICT推進事業

令和2年2月、新型コロナウイルス感染症対策のための小中学校、高等学校等における一斉臨時休校に起因した約3か月間の中央公民館はじめ3施設の休館、利用再開時も、国や県等のガイドラインに基づいた感染防止対策を実施し、コロナ前と同様に実施できない講座が発生しました。

令和2年度時点での当課所管の全施設は、公衆無線LANも含めて無線LANは未整備であったため、令和3年度に無線LANの環境整備を実施し、同年度中に下記の内容を実施しました。

(1) 生涯学習講演会を動画投稿サイトで限定公開

例年、当日受付で約200名の参加者がいた生涯学習講演会は、令和3年度コロナ感染防止対策として会場収容制限を設け、参加者80名としました。その参加可能者減に対応するため、講演会の内容を後日動画投稿サイトYouTubeにアップしました。

ビデオ撮影を職員にて行うこと、中継時の接続不良等のリスクを回避のために、同時中継は行わず、後日、10日間限定で事前申込者に対してのみ動画配信をしました。

(講演者の著作権等の関係から、10日間となりました。)

(2) オンライン講座の実施

募集当初、対面形式での講座実施を想定していましたが、講師から感染リスク回避のため非対面方式での講義の提案を受け、WEB会議システムを利用し、受講生は中央公民館にて受講、講師は別の場所から講座実施し、講師、受講者の双方が質問などのやりとりのできる講座を実施することで、講座の中止又は日程変更をせず開講することができました。

なお、この経験から、令和4年度は講師のネット環境に依存せずWEB会議システムを利用できるよう、講師用のポケットwifi等を整備し、募集時からオンライン講座として実施の講座を検討しています。

(3) 料理講座の動画配信

感染予防対策のため、料理実習室の貸出は、令和3年12月までしていなかったことから、料理講座を動画投稿サイトYouTubeに掲載し、学ぶ機会を設けました。

<https://youtu.be/aJCQvmcCWx4>



今後について

当課で主催する生涯学習の講座等は、集合・対面方式にて行うもの、オンライン方式で行うものを精査したうえでオンライン方式での実施を展開することにより、コロナ禍においても生涯学習の場の提供を実施してまいります。